



## 日本政策金融公庫 生活衛生資金貸付について

おもな貸付制度の拡充と貸付条件の延長の概要についてご案内いたします。

### 貸付制度の拡充

#### 01 生活衛生改善貸付（エイケイ）

●貸付限度額 1,500 万円 → 2,000 万円

●対象者要件（従業員数／旅館業・興行場営業） 5 人以下 → 20 人以内（H26.1.7 改正）

#### 02 振興事業貸付（シンコウ）

●「理容業」及び「美容業」に係る「送迎・訪問用車両」を追加

適用利率 **特利 C**（基準利率－0.9%）  
✓車両に事業者の氏名・店舗名等を表示することが必須となります。

#### 03 新創業融資制度

●上乗せ利率の引下げ 1.45% → 0.85%

おもな貸付条件の延長 >> P2

日本政策金融公庫国民生活事業 人事異動のご案内（敬称略）

【京都支店】国民生活事業統轄 遠藤 勝一郎 【舞鶴支店】支店長兼国民生活事業統轄 竹村 隆

## 貸付条件の延長（取扱期間 平成 27 年 3 月 31 日まで）

### 01 生活衛生改善貸付（エイケイ）

- 貸付期間 設備資金 7 年以内 → 10 年以内 運転資金 5 年以内 → 7 年以内
- 据置期間 6 カ月以内 → 設備資金 2 年以内 運転資金 1 年以内

### 02 振興事業貸付（シンコウ）

- 「女性、若者（30 歳未満）、シニア（55 歳以上）の創業者」及び「事業継承をおこなう方」を対象とする運転資金貸付利率 基準利率 → 特利 A（基準利率－0.4%）
- 振興事業促進支援融資制度「生活衛生同業組合から事業計画等の確認を受けた方」  
振興事業貸付に定める利率から －0.15%

#### ■振興事業貸付・一般貸付共通事項

- 省エネルギー設備の取扱い
- 独立開業設備資金 勤務要件 10 年以上 → 6 年以上
- 引火性溶剤の安全対策設備資金の取扱い
- 生活衛生営業を新たに開業しようとする者又は開業して概ね 7 年以内の者であって、雇用を維持又は拡大する者への利率引下げ －0.1%

### 03 設備資金貸付利率特例制度（※平成 26 年 9 月 30 日まで）

- 「老朽化設備を更新する方」に対する貸付利率の引下げ → 融資後 2 年間－0.5%

✓以下の①～③をすべて満たす場合に適用されます。

- ① 法定耐用年数を超過した既存設備を更新・増強するために同種の新たな設備を取得すること。
- ② 申込企業の総資産額に対して 15%を超える設備投資をおこなうこと。
- ③ 設備投資計画書を公庫に提出すること。

# 生活衛生営業経営特別相談員について

経営特別相談員（略称：特相員）とは、京都府知事の委嘱を受けて生活衛生営業を営むみなさまの“地域の身近な相談相手”として活動をされる方々のことです。

京都府では、平成 26 年度より新たに 7 名の方が特相員の委嘱を受けられ、57 名の方がそれぞれの業種での現場経験を活かした活動をされています。

お店の経営に関する相談や生活衛生融資の書類作成については、右記の生活衛生同業組合にご連絡の上、特相員までご相談ください。

わからないことは、知事の委嘱を受けた「経営特別相談員」が経営に関する相談や融資書類作成のお手伝いをおこないます。



生活衛生改善貸付（エイケイ）利率  
（平成 26 年 4 月 9 日現在）

**1.45%**（10 年まで）

業種/組合連絡先	経営特別相談員	
理容 (075) 841-2558	田辺 正治	公手 均
	山田 定男	西堀 慎介
	波部 勝	安井 孝爾
	岩崎 光哲	金子 義隆
	三宅 厚子	
クリーニング (075) 313-0380	阿部 弘	河前 隆三
	細見 すみ子	
公衆浴場業 (075) 801-1301	高野 絹代	
旅館ホテル (075) 221-6231	石間 太朗	小野 善三
	沖田 康彦	野村 一雄
	柏 和實	高木 一壽
食肉 (075) 691-3393	村松 安右衛門	坂井 隆男
	岡山 繁夫	
美容業 (075) 811-0211	小出 伸一	山口 眞澄
	金光 眞理	大成 麻姫
麺類飲食業 (075) 221-3964	清水 久行	植田 宏治
	鷹尾 史郎	
食鳥肉販売業 (075) 326-3651	重田 久枝	松本 嘉広
寿司 (075) 321-5448	花登 一彦	安念 弘和
	奥野 善信	宮本 博義
喫茶飲食 (075) 256-1647	信部 尚平	四方 恭一
	澤本 信太郎	山田 喜久夫
中華料理 (075) 222-2580	武田 淳一	田口 明男
	上野 博史	永田 真司
料理 (075) 221-5833	新造 一夫	高見 浩
飲食業 (075) 252-3145	八木 俊憲	鈴木 誠
	楠 晴雄	武原 賢三
	坂田 光孝	鳴海 晴一郎
	牧野 順二	本城 忠宏
社交料飲 (075) 722-2051	三宅 重樹	満田 勲
	村上 裕子	蘆田 康司

（順不同・敬称略）

「領収証」等に係る  
印紙税の非課税範囲  
が拡大されました。

●平成 26 年 4 月 1 日以降 3 万円未満 → 5 万円未満

事業者のみなさまが平成 26 年 4 月 1 日以降に作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が 5 万円未満のものについて非課税となります。

領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。お問い合わせは、最寄りの税務署までお願いいたします。

# 平成 26 年経済センサスー 基礎調査 商業統計調査について



総務省・経済産業省及び京都府において、平成 26 年 7 月に「経済センサス基礎調査」と「商業統計調査」が一体的に実施されます。両調査とも、我が国の産業実態を明らかにし、社会経済の発展を支える基礎資料となる国の重要な調査です。調査の意義・重要性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。調査票は、6 月末日までに事業所へ京都府知事より任命された調査員の方が配付され、7 月 1 日以降に提出となります。また、パソコンを使用してオンラインでの回答も可能です。



●両調査に関する詳しい内容はホームページからご確認ください。  
<http://e-census-syogyo.stat.go.jp/>

## 平成 26 年度 指導センター事業計画

### I 生活衛生営業指導等事業

- 1 生活衛生関係営業指導に関する事業
- 2 標準営業約款受付登録に関する事業
- 3 研修会・展示会に関する事業
- 4 情報提供に関する事業
- 5 受託に関する事業
- 6 「その他」必要と認められる事業

### II 生活衛生営業振興事業

- (1)地域社会の福祉の増進、消費者サービスの向上、需要の開拓等生衛業の活性化に資する事業
- (2)生活衛生営業の専門技術者養成・確保事業
- (3)生活衛生営業の後継者育成事業
- (4)組合の組織の強化及び活性化を目的とする機関紙等の発行事業

生活衛生同業組合のご案内を改訂しました。

お店の経営の安定と技能の向上に役立つ「生活衛生同業組合のご案内」リーフレットを改訂しました。広く配布しておりますので、ぜひご活用ください。



## Kyoto SeeL 通信

Vol.177 Spring

編集・発行

公益財団法人  
京都府生活衛生営業指導センター

京都市左京区田中西樋ノ口町 90  
TEL 075-722-2051  
URL <http://www.kyoto-seel.com/>

京都SeeL 検索



+ SeeL tweet ++

「生活衛生同業組合のご案内」の改訂に合わせて、SeeL ロゴマークをリニューアルしました。初代ロゴマークは、目 (See) の形をイメージしているのですが、今回は「e」の形にクローズアップをして、笑っている横顔を表現しています。この笑顔の行方は、お客様や消費者に向けた笑顔であることは勿論のことですが、私たち自身が、お互いの特色や強みを与えあいながら、せいえい業を盛り立てて笑顔になっていこうとの意味を込めています。KYOTO の文字の横には京都府の花「なでしこ」。より広い視野で安全・安心を発信し、共にリードし合える関係が築いていけるよう努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

余談になりますが、ロゴの「e」の文字、なにかのゲームキャラクターのような・と感じた方がいらっしゃるかもしれません。意図してイメージを膨らませたわけではないのですが、何度もロゴを書き直すうちに頭によぎりました。ちなみにそのゲームの基本コンセプトは「食べる」。シューティングゲームが多かった当時、店内の殺伐とした雰囲気や女性やカップルが入りやすい和やかな場所にしようと企画されたそうです。誰もが遊びやすくするための工夫や配慮が重ねられ、世界に知られる日本産ゲームのひとつとなりました。社会背景を前向きに捉え、お客様や消費者に向き合われた姿勢は、せいえい業に通じるものがありますね。[J]